

第15回 海上輸出入通関・海上物流等（合同）WG 議事要旨

1. 日時：平成27年3月20日（金）14：00～16：30

2. 場所：ソリッドスクエア 西館 地下1階 ホール

3. 議事の概要

相互に競争関係にある複数の会社において、カルテルまたはそれと疑われる行為が惹起されることがないように、独占禁止法及び関係法令並びに諸外国の競争法令の順守を原則とし議論を行った。

（1）議題

第14回WGの意見等報告

事務局（センター）から、資料1に基づき説明の後、意見交換を行った。

サブWG検討結果：次期ACL業務<2>

事務局（センター）から、資料2に基づき説明の後、意見交換を行った。

蔵出輸入申告におけるAEO対応機能の新設

事務局（センター）から、資料3に基づき説明の後、意見交換を行った。

輸出入申告事項登録業務の改善

事務局（センター）から、資料4に基づき説明の後、意見交換を行った。

輸入許可データ配信先の見直し

事務局（センター）から、資料5に基づき説明の後、意見交換を行った。

搬入時申告起動時等におけるエラー通知の改善（パッケージソフト）

事務局（センター）から、資料6に基づき説明の後、意見交換を行った。

「輸出自動車情報登録（MOA）」業務の改善

事務局（センター）から、資料7に基づき説明の後、意見交換を行った。

別送品輸出許可通知情報等の二重出力の可能化

事務局（センター）から、資料8に基づき説明の後、意見交換を行った。

蔵入貨物の後続業務の可能化<2>

事務局（センター）から、資料9に基づき説明の後、意見交換を行った。

保税管理資料に影響のある業務の搬出入日チェック（搬出入日の未来日チェック）

事務局（センター）から、資料10に基づき説明の後、意見交換を行った。

保税台帳の収集条件の見直し

事務局（センター）から、資料11に基づき説明の後、意見交換を行った。

コンテナ番号のチェック機能の改善

事務局（センター）から、資料12に基づき説明の後、意見交換を行った。

「輸入畜産物検査申請（ILC）」業務における到着前申請に対する自動起動化
事務局（センター）から、資料13に基づき説明の後、意見交換を行った。

「輸入犬等検査申請事項登録（IQA）」業務等の改善
事務局（センター）から、資料14に基づき説明の後、意見交換を行った。

「植物等輸入検査申請事項登録（IPA）」業務等の改善
事務局（センター）から、資料15に基づき説明の後、意見交換を行った。

輸出植物検査申請業務等のNACCS EDI化
事務局（センター）から、資料16に基づき説明の後、意見交換を行った。

「食品等輸入届出事項登録（IFA）」業務等の改善
事務局（センター）から、資料17に基づき説明の後、意見交換を行った。

その他

（2）意見交換の概要

輸出入申告事項登録業務の改善

資料4の3ページおよび4ページの少額申告におけるHS品目コードの入力可能化について、現行の大額申告では品名に加えて、税関審査部門も自動補完されるが、次期では少額において税関審査部門も自動補完されるのか。今後、申告官署の自由化も始まることから、大阪から東京に申告することもあり得る。是非税関審査部門の補完についても実現してもらいたい。（委員）

内容について確認する。申告官署の自由化については今後のWGで提案する予定であり、その際に議論いただくことになる。（事務局）

資料4の8ページおよび9ページの入港日の空白化について、「輸入申告事項登録（IDA）」業務等を行う際に貨物情報が無い場合、空白で登録出来るという理解で良いのか。（委員）

その通りである。（事務局）

資料4の8ページおよび9ページの入港日の空白化について、貨物情報が無い状態で、IDA業務の入港年月日欄に入港年月日を入力して予備申告を行った後、貨物情報が登録された時に入港年月日が異なっていた場合、どちらの入港年月日が優先されるのか。（委員）

航空の場合は、IDA業務で入力した入港年月日と、貨物情報の入港年月日とが異なっている場合はエラーとなる。海上についてどのような仕様とするかは今後の検討になる。（事務局）

輸入許可データ配信先の見直し

資料5について、輸入許可データの配信はNACCSに参加している輸出入者という理解で良いか。（委員）

その通りである。(事務局)

資料 5 について、現行システムではN A C C Sに参加している輸出入者はリアルタイムに輸入許可データが配信されていないのか。(委員)

現行システムにおいてリアルタイムに配信されている。この資料 5 の提案は、輸入者と輸入取引者双方が入力されている場合に、輸入許可データが出力されないケースがあるため改善するというものである。(事務局)

資料 5 について、輸出のケースは無いのか。(委員)

輸出のケースは無い。(事務局)

蔵入貨物の後続業務の可能化 < 2 >

貨物管理を行う・行わないについての変更はいつでも可能なのか。税関の保税監査の状況を見たとえで判断したいと考えている。(委員)

システム設定により登録することを想定しているため、いつでも変更は可能であるが、設定前後による貨物の仕掛品の取り扱いをどのようにするのかという問題があると思われる。運用面については今後検討させていただく。(事務局)

保税管理資料に影響のある業務の搬出入日チェック(搬出入日の未来日チェック)

資料 1 0 について、このワーニングメッセージを出力する提案であると、例えば 3 日前に搬入した貨物を本日搬出する場合に、誤って 4 日前の日付を入力してもエラーにならないことになる。搬入日と搬出日が逆でも登録出来てしまうため、エラーとなる仕様にしてほしい。(委員)

搬入日と搬出日の相互チェックがシステム上可能かどうか確認する。その他の内容についても、委員の皆様にご確認いただきたい。(事務局)

以上